

四万十市立中村南小学校ホームページ公開ガイドライン

- 1 ガイドライン設定の目的
このガイドラインは四万十市立中村南小学校のホームページを公開するにあたり、必要なガイドラインを設け、適正な学校ホームページの運用のために資するものとする。
- 2 ホームページ公開の目的
 - (1) 学校情報を公開・共有することで社会のニーズである「開かれた学校づくり」「情報の公開等に対応するため。
 - (2) 教育活動の資産の蓄積のため。
 - (3) 児童・教職員による情報発信及びコンピューター・リテラシー向上のため。
- 3 ホームページの管理者
ホームページの管理の責任者は学校長とし、具体的な管理運営担当者は学校長から任命された教職員がその任にあたるものとする。
- 4 ホームページ作成者
 - (1) 本校に在籍する教職員・児童。
 - (2) 児童が作成するページについては、担任が指導するものとする。その際、著作権などの知的所有権の侵害や他者への誹謗中傷、個人情報の管理等に十分に留意するものとする。
 - (3) 教職員がホームページを作成する場合は本ガイドラインに準じたものとする。その内容については、管理者及び運営担当者が指導するものとする。
- 5 関係法令等の遵守
 - (1) 作成にあたり、著作権・知的所有権・肖像権等の保護に関する法令等に違反しないこと。
 - (2) 児童の作品等を公開する場合は、児童及び保護者の了解を得るとともに、その作品等には著作権があることを主張すること。
 - (3) その他、県・市及び教育委員会等のガイドラインを遵守すること。
- 6 個人情報の保護
 - (1) 児童の氏名については特別に保護者の同意を得た場合を除き非公開とする。
- 7 ホームページの公開ホームページ作成後、その内容を管理者及び管理運営担当者が確認し、内容が適正であることを判断した場合に、サーバーにアップロードし、公開するものとする。
- 8 日常の管理
日常の管理は、管理運営担当者が行い、ホームページの内容について、本ガイドラインに違反するものがあつた場合は、直ちに削除を行い、ホームページの適正化を図る。
- 9 非常時の対応
本ホームページに問題が生じた場合は、管理責任者である学校長及び管理運営担当者が協議し、適切な措置を行うとともに、関係機関への連絡を行う。
- 10 その他
 - (1) このガイドラインは2006年12月から実施する。
 - (2) 本ホームページはリンクフリーであり、リンクの際連絡承認は必要ないが、マナーとして連絡をいただけると幸いである。

保護者様

四万十市立中村南小学校
校長

学校ホームページにおける個人情報の取り扱いについて

(お願い)

梅雨入となりましたが、保護者の皆様にはご健勝のことと思います。

さて、うえのことにつきまして本校でも昨年より学校ホームページを公開して開かれた学校づくりの推進と家庭・地域と学校との情報の共有化を進めてまいりました。

この度、ホームページに学校行事や活動の様子などの映像・写真を公開するにあたりまして、保護者・本人のご承諾をいただくことが必要となりました。今後も学校といたしましては、子どもたちの生き生きとした活動の様子を継続して公開していくために、保護者の皆様のご承諾をいただきたく調査を実施いたします。お手数ですが下記の「公開承諾」調査用紙に記入していただき、月 日 ()までに学級担任までお願いいたします。

公開する内容

児童・生徒が活動している場面の写真・映像

※注1 ご承諾をいただきましても、従来通り児童の名前については公開いたしません。

※注2 この調査について分からない点やご意見・ご質問がございましたら、教頭()又は情報教育担当()までお願いします。

.....キ.....リ.....ト.....リ.....
.

ホームページ「公開承諾」調査用紙 中村南小学校

※いずれかに丸をして下さい。 () 公開を承諾します。

() 公開を承諾しない。

()年()組 児童氏名

保護者氏名

